

# 淀川水系流域委員会 第25回猪名川部会

## 議事録

(確定版)

日 時：平成16年12月23日（木）13:30～16:30

場 所：天満研修センター 9階イベントホール

〔午後 1時35分 開会〕

庶務（みずほ情報総研 鈴木）

皆様お待たせいたしました。定刻となりましたので、また委員の皆様のご出席が定足数に達しておりますので、これより淀川水系流域委員会第25回猪名川部会を開会させていただきます。

司会進行は庶務を担当しておりますみずほ情報総研の鈴木が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、いつものように審議に入る前にご確認をお願いさせていただきます。まず、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。袋の中の書類でございますが、まず黄色い「発言にあたってのお願い」でございます。それから本日の「議事次第」、その後ろに「配布資料リスト」がございます。

配付資料の内容でございますが4種類ございまして、資料1が「河川整備計画基礎案に係る意見書（案）」でございます。資料2が「第24回猪名川部会の説明に関する補足説明資料」でございます。それから、資料3が委員会における「今後のスケジュール」でございます。最後に参考資料1といたしまして「委員および一般からのご意見」です。それから、それとは別にパンフレットが1点入ってございまして、「豊かで安全な猪名川を目指してすすめています」という進捗状況のパンフレットでございます。資料に不足等がございましたら庶務の方までお申しつけください。

また、発言にあたってのお願いでございます。本日もいつものように一般傍聴の方にもご発言の時間を設けさせていただく予定です。その際には黄色い「発言にあたってのお願い」をご一読ください。委員の方々の審議中は一般傍聴の方々の発言はご遠慮いただきます。ご協力よろしくお願いいたします。会議終了後議事録を作成いたしますので、委員の方々及び河川管理者の方々におかれましても、ご発言の際には必ずマイクを通してお名前をいただいた上で発言いただきますようお願いいたします。携帯電話をお持ちの場合は、審議の妨げとなりますので、電源をお切りいただくかマナーモードに設定をお願いいたします。本日は16時30分には終了させていただきたいと存じます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。それでは早速審議に移りたいと思います。池淵部会長代理、よろしくお願いいたします。

〔審議〕

池淵部会長代理

それでは年度末のご多用のところ、また休みの日にこの猪名川部会を開催させていただきまして、委員の皆さん方、傍聴の皆さん方、大変申しわけなく思っておりますがありがとうございます。きょう、できましたら猪名川部会としては最後の部会という位置づけになろうかと思います。きょうも部会長代理の池淵が議事進行、コーディネートをやらさせていただきます。私の方から部会長の米山先生に少しお手紙を出させていただきました。きょう、委員の皆様方には米山部会長からのメッセージをいただいて

おります。朗読はいたしませんので、このような形でメッセージを部会に発せられておられます。そのような形で、きょう米山部会長はご欠席ということでございます。このような形で進めさせていただきたいと思います。

それから、本日は「河川整備計画の基礎案に係る意見書（案）」というものを少したたき台として用意させていただいております。各委員からいただいた意見をほとんど尊重する形で私なりに少しまとめさせていただいたものを用意させていただいております。本日はこれをベースに、部会としての意見という形でまとまるのかどうか、そういった形のものをご審議いただくというふうにさせていただきたいと考えております。

それから、ここにありますダムにつきましては、先般の淀川流域委員会、その中で環境、治水利水の基本的な考え方と、そういう形に基づいてこの猪名川部会でも関連のある余野川ダムについて流域委員会として意見書を出させていただいているところでございます。きょう、猪名川部会におきましては少し、そのタイミングの内容とそごが起こらないような形で扱いをやっておかなければならないかなという、きょうここに上がっておりますのは銀橋狭窄部、あるいは多田地区の浸水被害の軽減ということで一庫、あるいは流域対応等々の代案に対して委員会としての意見を少し述べさせていただいておりますが、ダムという扱いの中で入れるのと、こういうふうな形で猪名川部会としての流域対応、浸水被害の軽減策、そういった形についての付加的な意見というふうなまとめ方をした方がいいのかなという思いもございませけれども、一応このような形で委員の皆さん方にいただいた意見を取りまとめさせていただいております。そういったことも含めてご審議をいただきたいというふうに考えております。ということで、本日は猪名川部会としてこういったものをベースにご審議を賜りたいというふうに考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは早速始めさせていただきたいと思ひますが、先ほども申しましたように資料1を見ていただきたいと思ひます。事前に委員の皆さん方にお回しすべき、そして目を通してきていただいてご意見ご審議するという形を描いておりましたけども、各委員からの資料請求というような形で事前に目を通していただいている委員の方々がすべてではないように思っておりますので、少しこの内容に沿ってご審議を賜ればというふうに思っております。

それから、この意見書の案におきましては整備シートをベースにした形で基礎原案、それから基礎案、その基礎案に対して猪名川部会に関連の範囲の内容を基礎案について意見を申す、そういうような形で書かせていただいております。ほとんどが事業進捗の点検という形でこの整備シートの内容と事業進捗のご説明の内容とで少し混在しているところもございませけれども、かなりのものが事業進捗という形で説明もいただいて、それに対する意見という形で扱わせていただく部分が多くございませるので、とり

あえずこういった整備シートの順番でご審議をまず最初にやっていただきたいというふうに考えております。

そういたしますと、最初、計画というようなことで河川レンジャーという内容がございます。これについては進捗として準備会議を設けて、猪名川でも立ち上げを検討しておると。そういうような形で進められているということに対してご説明等々をいただいて、それに対する意見というような形で赤印で示させていただいている内容を部会の委員会としての意見というような形の述べ方をさせていただいております。

もちろん個々の意見等があるわけでありまして、それは別冊として尊重して添付するという扱いをさせていただいております。したがって、ここでは活動の結果が提言の趣旨に沿ったものなのか、また活動内容がこれでよいのか検証するためにも、河川レンジャーの活動の目標、役割などを明確にする必要があると、そういうような委員会の意見としてまとめてはどうかというたたき台をつけさせていただいております。このような形で以下ずっとご審議をいたこうというふうに思っておりますが、まず河川レンジャーというような形でこのような意見集約といえますか、最大公約数的にはこのような形で描くことについてはいかがでしょうか。

こういった形で逐次1つずつやっていくのも大変なんですけども、進め方も含めて事前にこの資料を各人が目を通していただいておりますので、ちょっとそういうような進め方等をせざるを得ないなと思って、そういう形で1ページ目から少し説明させていただくと同時に、委員会としてのまとめの意見として了解できるかどうか、そういうような形でお諮りをする次第でございますが、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

#### 畚野委員

委員の畚野でございます。簡単に質問的な意見なんですけど、このページは淀川水系全体についての措置ということでまとめられておまして、これの基礎原案及び基礎案を見ましても、原案と基礎案の違いという、その基礎案の一番下の行で桂川、猪名川、瀬田川などにおいても同様の検討を行うという、そういうことで猪名川の部分についてはかなり、これからだというような感じの記載しかないわけなんですけど、それに対してこの程度の説明で、こういう意見で本当にいいのか、ほかの河川流域に比べておくれないように早急に立ち上げてほしいとか、そういう具体的な言い方というのはできないかどうかと思ったんですが。

#### 池淵部会長代理

畚野委員がおっしゃるように、ここの計画というところにある河川レンジャーというものについては琵琶湖、淀川全体で上がっている内容としての説明があって、猪名川ではどうなのかということで、こ

の猪名川バージョンの基礎案に匹敵するような説明をある程度先ほど申しましたようにいただいています、準備会をこうこうこうという形で構成して立ち上げを開始したというような形のものが猪名川部会の中で説明を受けておりますので、その部分を少し書き入れて、それに対する意見というような形でこの赤マークを描かせていただいているということでその部分が共通と、猪名川バージョンのところは抜けますので、それはご指摘のような形で少なくとも入れなければならないなというふうに思っております。

畚野委員

了解いたしました。

池淵部会長代理

本多さんいかがですか。幾つかいただいているんですけども、このような集約では当然物足りないと思うんですが、何かさらにもう少しいただいていた意見を、それは当然添付いたしますけども、部会の扱いとしての内容としてはこのように描かせていただいておりますけど、何かご注文なりご指摘等々いただければと思いますが、いかがですか。

本多委員

済みません、少し考える時間をください。お願いします。

池淵部会長代理

そしたら、河川レンジャーのところについては少し追ってもう一度という扱いにさせていただきます。

それでは環境のところ、これも多数ございまして、幾つかの内容等については事業進捗という形の説明と猪名川自然環境委員会と、そういう形のものをつくって、そこでの指導、助言、そういった形のものも踏まえて、こういった河川環境の内容を詰めていきたいと、そういうような、大筋はそのような事業進捗のご説明等々をいただいて、それを踏まえてここにありますような、いろんな各地区におきまして委員の方から赤で書かせていただいているような意見を少し要約させていただいてつくらせていただいたという扱いになっております。この環境のあたりについて、各委員の意見ももちろんそしゃくして入っておりますけども、部会の意見としてこのような取りまとめ等々をすることについてご指摘なりご意見を賜ればというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

それぞれボリュームがまちまちであるということは否めない事実でありますけれども、結構共通的なところと非常に注目、関心のあるところにおいて意見の提示、そういった形のものがもともと違っているぐらいのボリュームがございましたので、それにあわせるような形でこのような整理をさせていただいたというふうに考えていただければというふうに思っております。はい、どうぞ。

倉田委員

意見ではございませんけれども、一緒にお配りいただいている中にカラー刷りのプリント「豊かで安全な猪名川を目指してすすめています」がございますね。これを拝見なされると、今のレンジャーの話も自然環境委員会の話も堤防の強化の話なんかもすべて河川保全利用委員会も極めてわかりやすく説明されてますので、これをごらんになってご意見をお出しになればいいと思うんですが。

池淵部会長代理

ありがたいご指摘で。恐らくこういうのも見ていただいているというふうに私たちは把握はしてあるんですけども、整備シートという言葉と事業進捗の項目の説明のあれに共通的なものとか、それからその後、事業進捗としてこのような形で説明していただいた内容との取り扱いの部分のピックアップが十分できてないと言われるとそれまでなんですけども、大筋は整備シートの関連の内容として河川レンジャーとかそういう形のものがございますので、この猪名川バージョンのこういう形のものもベースにして委員の意見をいただいていると、そういうふうに理解はしておるんですけども、そこまでできておらなければと思ったりするんですけども、いかがですか。はい、どうぞ。

畑委員

関連しないんですけども、この意見の内容ですけれどもちょっとつかみにくいところがありますので。2行目の「住民参画のワークショップがおこなわれており、この活動を踏まえた修復方法が検討されるべき」というんですが、ワークショップの活動を踏まえたということが具体的にどういうことを示すのか少し明確にするために、例えばワークショップが行われており、そこでの提案を踏まえた修復方法が検討されるべきであるというようなことの方がわかりやすいかなと思います。また、その後の「住民参画のワークショップが流域全体の整備方針と整合する取り組みになるよう」、これはワークショップ活動自体が今後の整備方針と整合していく、そういう取り組みになるという意味であるならば、こういうワークショップでとどめずにワークショップ活動がとか、そういうふうにする方が、いわんとされるところがわかりませんが、少しはっきりしてこないかなということで、それだけです。

池淵部会長代理

ありがとうございました。実際問題、住民参画のワークショップが行われて、それにも参加もされてというような形でこのような形の意見として提案していただいているというふうに理解しておりますので、今畑委員がおっしゃったような形の具体的などんな提案があつてとか、そういうような形のものについては、ここには言葉としては入れない形で描かざるを得ないかなというふうに思っております。ただ、その活動の内容をもう少し提案形で入れるとすれば、それは書き入れる形でできようかというふうに思っておりますが。

はい、どうぞ。

矢野委員

矢野でございますけれども、おくれてきて申しわけございませんでした。このワークショップというのは今後とも続けていくものなのか。そうしますと、この住民参加のワークショップが流域全体の整備方針となるとなりますと、随分これはワークショップが大きな意味を持つてくると思うんですよね。こちら辺のところ、考え方をどうするのか少し整理しないと、ほかの例えば自然環境委員会とかいろんなものがございまして、そこら辺との関係が非常にあいまいになりましてちょっと問題があるんじゃないかなという感じはするんですけど、その辺はどうなんでしょうか。

池淵部会長代理

そこまで深くという形ですべてを描き切れてないところがあるかも知れません。

では、松本委員。

松本委員

松本です。ここを担当させていただいたんですけども、このワークショップに私も地域住民の一員として参加させていただいてまして、読み方によたら言葉足らずで誤解を招くことになっているのかなと思いますけれども、この場所における修復方法については、せっかくワークショップでいろんな地域住民の人がいるので、その意向を踏まえた修復方法を検討していただきたいというだけのことなんです。それと、やはりいろんな方が参加し、流域全体がどういう方向で整備が進んでいるのかということを知られているわけではありませんので、流域委員会の提言の基本的な趣旨ですね、川が川をつくるというような、そういったことを踏まえた取り組みになっていくよう、できるだけ流域委員会での大きな方向性みたいなものをその場で反映させていただくようなワークショップになってゆかないといけないうらなという意味でこういう表現に短くまとめたんですけども。ですから、先ほど畑委員が指摘されたように住民参画のワークショップより、ワークショップ活動がという方がより意味が通るのであればそのようにしていただいたらと思いますけれども。

池淵部会長代理

ありがとうございます。できるだけ質問という形でなしに、このような形で意見を修文するなり、そういうような方向でのご発言になるようにご努力をよろしくお願いしたいと思いますが。

あとの場所等々、特にこの横断方向の河川形状の修復の検討、これも事業進捗でどこまで説明、取り組み等をいただいているかどうか、ちょっと私自身も環境のところ、ひとくくりでいろいろ説明いただいたり取り組みを紹介いただいたりというふうに思ったものですので、このような各地区を焦点を当てて、すべてを事業進捗の点検という形で書き入れられるかどうかということについては少しご検討を

いただきたいというふうに思っておりますが、地区ごとに少しそういう内容を描かせていただいているところがございます。畑委員。

畑委員

この調子でいけばかなり時間がかかりそうなので。先ほど松本委員がおっしゃいましたお話を聞きますと、前半の部分をここのワークショップで提案された、そういう提案を踏まえた、その意見を踏まえた修復方法ということになるかと思しますので、先ほど申し上げましたような「この活動を踏まえた」のところを、「この活動」ではなくて「そこでの提案を踏まえた」と修正したいと思います。よろしいでしょうか。提案で申しわけありません。

池淵部会長代理

田中委員、環境、遡上とかそういうところ辺の意見をあんまりいただいてないので、責任として何か入れるものがございましたら。

田中哲夫委員

全貌がつかめてない部分もあるんですけども、ここで横断方向の河川形状の修復、それから縦断方向の河川形状の修復、これは連続性を復活させるということと、もう1つは河道内の水陸移行帯のあいまいな部分をもう一回修復するという意味が両方、2つあったと思うんですけども、ここで横断方向の河川形状の修復というのは、恐らくみお筋から岸边に当たっての水陸移行帯をもう少し徐々に移行するようにしていこうということだと思んですけど、それとともに、やはり本川から横の水路、それから田んぼに向かっての水系としての横の連続性を復活させるということをほうり込んでいただきたいなと思うんですが。

もう1つ、縦断方向の連続性の回復なんですけども、ここは海から本流、それから上流への連続性を、魚を初めとした水性生物が移動する、上る、あるいは下るのに障害を取れということですね。その目標なんですけども、この環境 - 3の基礎案への意見として、猪名川部会の意見でこれでどうやろうかというのが池淵先生から出ておりますけれども、この目標、「各地点毎の現地調査において得られる魚類の分布・生態情報を基として、その溯上・降下に適した構造を検討する」と。これは、目標としてやっぱり適当でない。現在はもうぶちぶちに縦方向、横方向に分断され、あるいは水質の影響もあって魚がもういなくなっているわけですから現在の情報を目標にすべきではなくて、流域委員会の全体のコンセンサスが得られていると思えますけども、1960年代ぐらいの魚類、あるいは水性生物の復元を目標にして、現在現地調査において得られる魚類分布とのギャップを埋めるべく縦断方向の連続性を回復させると。目標をやっぱり明確にしたいと私は思いますが現状はもうつぶれてしまっておりますので、そいつを現地調査しても目標とすべき絵は描けないわけで、60年代をもとにして現在の分布とのギャップを埋

めるためにどこからまず始めるべきかということをも明記した方がよいというか、そうすべきだと思います。

池淵部会長代理

今のご意見は、縦横断の魚類等の溯上・降下、連続性の確保という形のものに対しての目標を描いて、環境の基礎案全体としてはそういう形の描き方は当然すべきだろうというふうに思いますが、この地区の事業進捗としてご説明等のあったその内容に限って、それがどうこうというような形での意見、そういうふうにとらえていただくとすればどうでしょうかというその二面性がもちろんあるんだろうと思うんですけども、そういう意味合いで基礎案と事業進捗の説明等をいただいた、その評価という形のもので少し切り分けができてないという形でこのような意見のまとめ方をしておることが否めないと思いますので、そのあたりを意識していただいて事業進捗ということをこの地区において描かれている、そういったものに対しての意見をそういう形で記述するとすればという意味でこういうふうなまとめ方なりそういうぐあいにさせていただいたというところがございますので、そのあたり、上位の全体のあれについて環境の魚類の溯上、連続性、そういう形のものについてのスタンスはやはり上位として書いてというふうには思う次第でございますけども、そういう形のもを前段に入れる形で個々のそういうものについての意見、そういう形のまとめ方を少しやらせていただきたいというふうに思いますけど。

倉田委員、何かおっしゃりそうなので。

倉田委員

今のご意見はもっともだと思いますけど、全体の流れの中で猪名川だけが、逆に言うと変わった表現をするのも問題だし、全体の流れはやはり二、三十年前の状況に戻そうじゃないか、復元しようではないかと、せめてそこまではというのがあるわけですから、それを重んじて前面に出した方がいいという気がいたしますけれども。

池淵部会長代理

それから、私自身も高田地区とか東園田地区とか北河原地区とか、このあたりの3つの地区の「生息・生育環境の保全と再生の検討」という形を描いたところがございまして、それはいずれも共通的な形としてとらえていいのかどうかあれなんですけど、この3つの地区については、 、 、 、 と、このような形でいずれもこういう形の意見としてやらせていただいた。それから、干潟のある中津地区については環境 - 5 のところにございますような形のもを、委員からいただいたやつを少し入れかえるなりして作文をさせていただいているということでございまして、このあたりをもう少し、このような形でいいのかどうか、ちょっと内容等が並列形になっていることはもちろん否めない感じがしており

ますけど、かなり抽象的なところと具体的な、そういうような言葉等々のアンバランスがあるのは否めないところでございますが、意見という形でこのような形で取りまとめさせていただいております。このあたりのご意見、ご指摘を賜ればと思いますが。

ほかの部会での扱い、それぞれ実施すべき正しい、こうこうこうというようなことに配慮とか、あるいはそういうような非常に短い言葉等でまとめるところもございますし、かなりこのような形で具体的にポイントアウトして記述する、そういうやり方等もあるかと思っておりますので、一応ここではそれぞれの意見をそのまま反映する形でこのように書かせていただいております。はい、どうぞ。

服部委員

服部です。今、これは環境全体のところと考えるとよろしいでしょうか。

池淵部会長代理

はい。

服部委員

全体を見て、言葉の使い方とか言い回しの仕方とかいうところには問題がひょっとしたらあるのかもわからないんですけども、全体としてこちら側は基礎案への意見ということですから特に細かい言葉にこだわらなくて、それが大体通じたらそれでいいんじゃないかというように全体として考えます。ですから僕は、ほとんどそれぞれの方が書かれて十分検討されてきたわけですから、この環境のところについては大体いいんじゃないかというように考えました。

ただし、外来種のところですね。環境 - 10の一番最後の 番の、最後のところは僕が書いたんじゃないんですけども、「そもそも河川に対し、外来種が入ってこないような根本的な改善が必要である」というようなことですね。これは外来種に対して基本的に誤った概念を持っていると。というのは、外来種というのはそういう日本の環境においてはどんな環境をつくったって入ってくるものだという前提があるんじゃないかと。ここは誤解されているんじゃないかなという感じがしました。以上です。

池淵部会長代理

ありがとうございました。ここは 、 、 という形よりも、 はこの猪名川部会の意見交換の中でそういう意見もあったということで書かせていただいているんですけど、ちょっと意見という形の内容として今、服部委員がおっしゃったような形で、ものによっては、これは意見分布ということじゃなしに根本的に削除した方がいいものですかね。そしたら、この というところ辺は削除する方向で意見を取りまとめさせていただくというふうに扱わせていただきます。はい、どうぞ。

松本委員

私も服部先生がおっしゃられたように意味が通ればそれでいいんじゃないかと思っているんですが、

先ほど池淵先生が言われた環境 - 5 の基礎案の意見の中で「猪名川水系でも海水の影響を受ける下流に位置する本地域」というのはどこを指しているのでしょうか。

池淵部会長代理

中津です。

松本委員

中津というのは、ここでは淀川の中津が上に出ていて猪名川水系とどういうふうはこの本地域が関係し、なぜこういう記載をする必要があるのかなと思います。

池淵部会長代理

これは私が曲解しているかも知りません。個人の意見のところでは、この中津地区というところにおいては、先ほどの環境 - 6 にございますように 、 、 、 、特に「河川工事等に伴う河床への土砂堆積」、こういう文言が入った形になっているんですが、干潟とあんまり、特に符合する内容かなと思ってちょっとわからなかったもので、たまたまこの文章が干潟という、そういうような形の中津地区の方がヒットしているのかなと、そういう曲解をしてこのような形で入れさせていただいてますので、もし専門の立場からおっしゃっていただければこれはもとに戻したりなんかすることはあり得る話です。

ちょっとご指摘いただいたやつと私の理解不足で、この本地域というのは中津地区ではないかというふうに思ったりしたものですので、これはクエスチョンという形で扱おうと。

矢野委員

先生済みません、よろしゅうございますか。

池淵部会長代理

はい。

矢野委員

これは多分私が書いた文章じゃないかなと思っているんですけども、これは実は藻川のずっと下流の方のことを考えて書いたような気がするんですけどね。ですから、例えば猪名川の藻川59のところの文章がここに来たんじゃないかなというふうに思うんですけども。そこら辺のところ、もとのやつを見てもみませんとわかりませんけれども。

池淵部会長代理

例えば今、矢野委員がおっしゃった59のところに書かれている 、 、 、 、 、このあたりを、環境 - 59のここにも同じように共通項に入れる、そういう内容で描くということでもいいですか。

矢野委員

いえ、むしろその中津のところ。私も中津のところは今ひとつわかりませんので。例えば、むしろ

藻川の下流の側の方のところということではどうなのかなと思ったんですけど。

池淵部会長代理

むしろ、そしたら中津地区のこの部分はこういう文章ではない、基本的には削除した方がいいということですね。私の理解不足ですので削除と言っていただければ一番ありがたい形ですので。何か追記の文言等があったらお願いしたいと思いますけど。

松本委員

委員の松本です。ですから、環境 - 58は事業名が中津地区と限定的に淀川と書いてあるので、ここについて記述する必要はないのではないかなと思っております。

それと別件なんですけれども、環境 - 6の先ほど出ておりました の、多分ワープロの途中の変換の都合だろうと思うんですけども、3行目がカワラナデシコか、多分、間に北河原地区という文章が入ってつながらなくなっているかと思います。ここを訂正しておいていただかないと、と思います。

池淵部会長代理

ありがとうございました。基本的なスタンスとしては、事業進捗の点検という形の書き方をさせていただくとすれば、それぞれの内容についてはこのような視点等を留意して実施してもよいと、このような形のスタンスでそれぞれのところが書かれるのかなという気はしておるんですけども、その意見という形のもので少し強弱がある形でこのようなご指摘のあたりを少し修文等もさせていただければというふうに思っておりますが。

とりあえず一通りやらせていただいて戻るという形をお願いしたいと思いますが、治水防災、これも「水害に強い地域づくり協議会」、こういったものについて事業の進捗ということで説明等もいただいておりますので、それに対する意見というような形で治水 - 1 というところに書かせていただいてあります。

それから、これは共通的なところがございますけど、「自分で守る」「みんなで守る」等々の内容等がございまして、これも流域委員会全体としての共通的なものでありますけども、猪名川としてこれに取り組む事業の説明等をいただいた形のものを受けてこのような形で意見をつくらせていただいております。

細川委員、どうでしょうか。ほとんど細川委員の文章をそのまま生かさせていただいているということで何か補強なり過不足なり、そういった形のもの、ほかの委員、治水全体につきましてでも結構でございますのでご指摘等をいただければというふうに思いますが、いかがでしょうか。

細川委員

細川です。堤防補強に関しては私は担当外だったんですけども、やはり越水対策のことだけは入れ

てほしいなと思って書きましたので、そのことについて記述をふやしていただけたことは大変感謝しております。ほかに関しても、本当に恥ずかしながら随分入れていただいているなと思いますので、私の方からは文句はないです。でも、ほかの方のご意見を伺いたいです。

池淵部会長代理

とりわけ堤防補強というところについて地区によってはいろんなご意見等もいただいておりますし、それと同時に流水断面積、そのことによってその程度がどうなるかどうか、あるいは環境への配慮、そういう形のをどのような形で取り組むか、そのあたりも。それから、堤防強化は流域委員会全体としての共通項でもありますので、それを越水に対しても破堤しないような堤防強化、とりわけ猪名川水域においては重視した形で考えるべきだというような意見を中心に少し書かせていただいているところでございます。ほか、いろんな委員からご意見を賜ればと思います。よろしく申し上げます。

畚野委員、いかがですか。地区によっては幾つか文章の記述をちょっと変えたりなんかしておりますけども。

畚野委員

畚野です。この範囲ですと一応大臣管理区間のところでございまして、私も下流の方は本当の現地に通じているわけではございませんので、やや抽象的、あるいはもうやられることを急ぐことを是認するという形でしか申し上げておりませんが、本当に地区の方で、それでは足りないということがありましたら追加していただいたら結構だと思います。

池淵部会長代理

この川西、池田地区の築堤についても継続実施するという形で基礎案を書かれて、その説明等もいただいて、それに対する意見として治水 - 10 というような形のものをつくらせていただいておりますが、ちょっと具体的な地区等も、文章表現をそれぞれ委員会でいただいた内容を踏まえて少し用意させていただいております。

実施の内容等については取り組み状況、現在の状況、それから堤防強化として当面、それからもっと積極的にというような形等を入れさせていただいておりますが、パンフレットにも堤防強化について現在の状況、事業点検としてこのような形のを進めているとご説明等をいただいて、それに対してもっともっとという形のもので地域によっては早くというような、というような形で意見をまとめさせていただきます。

はい、どうぞ。

畑委員

畑でございます。今回の堤防補強区間はそれほど長くないんですけれども、それでもやはり平成25年

まで工事期間がなっておって、これほど長くかかるのかなという思いがありました。そういう中での工事、幾つかの河川区間がありますけれど、それにも安全性の面で危険のより強いところと比較的まだ危ない中でもより危険度が低いのかなというところも見られますので、これだけ工事期間が長くかかるということであれば、やはりそこでも優先度を考えて緊急を要するところ、最も危ないところは先に工事を終了させるとか、そういうことが必要なのかなということで、治水 - 9 では上の方、14 - 10の区間のところに少し書かせていただいておりますけれども、各ポイントポイントで流心が非常に危ない、堤防に激突するようなどころもありますし、そういう点をもう少し注意しておく必要があるのかと思ひまして幾つか記載しております。以上です。

池淵部会長代理

ありがとうございました。堤防補強の各区間ごとにそういう強弱等を含めてそういう形のを少し記載をいただいております。どうぞ。

倉田委員

ページでいうと治水 - 7 の下のところですけども、3行のうちの真ん中の最後のところに「流心は本左岸側より」と書いてあるんですが、ふっとこれはどういう意味かなと思って迷いましたので、どうもよく読むと「神田」ということを「本」と言っていらっしゃるのではないかと思うんです。そうだとすると、ちょっと読み違えたりしやすいので、むしろ当初という当という字を書いて「当左岸側より」といった方が誤解されにくいんじゃないかと思ったんですが、ご検討いただいたらいいと思います。

池淵部会長代理

「流心は当左岸よりも、右岸側を攻撃する」ということですね。畑委員、どうぞ。

畑委員

それで結構です。要するに左岸側の工事なんですけども、実際には、この流心の方向としては右岸側に向いておりますので、そこが工事の対象になっていないと、そういうふうに補強されているのかもしれないけれども、そういうことを注意する必要があるという意味です。

池淵部会長代理

利水については、この間の淀川流域委員会ではこの猪名川に関連する新規のそういう形のは撤退の可能性があるとこの形のを河川管理者さんからの説明等もいただいております。

したがって、利水 - 1 のところの意見としては少しそういう形のものが入る形で、ただ、ダム関連の水道事業のみではなく、こうこうこういうやつ等についてはさらに踏み込むとか、そういう支配する実態を把握するというような形で、12月5日での河川管理者さんの事業展開の内容を受けて少し修文する必要があるところがあると思いますが、「利水者の水需要の精査確認」というものについての内容とし

ではそのようなことを踏まえた、修正した上でなおかつ追記としてのここにある、こういう意見を付すべきであろうというふうに思ってこのようなまとめ方をさせていただいております。

それから、水利権の見直しと用途間転用というもの、それから湧水対策会議の改正を調整ということについては、猪名川での取り組みと琵琶湖淀川水系全体の共通のところもございませうけれども、あえて猪名川でもそうやるべきだろうというような視点でこのような意見としてまとめさせていただいております。この利水につきましても、ご意見をこのようなまとめ方を含めてお願いしたいと思いますが、いかがですか。ここの分は、こんなあたりかなと思うんですけど。

利用の方は、これも共通でしか上がってなくて、猪名川バージョンとしては、河川保全利用委員会は、これはどうやったかな。猪名川バージョンのほかのブロックでは、あれは河川敷の利用保全という形のものいろいろ立ち上がっている地域がございませうね。猪名川ではこの河川保全利用委員会というのがシートには書いてあるんですけども、事業点検という意味合いのレベルからすると、今どんな状況ですかね。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

猪名川の林です。「すすめています」この猪名川を見てもらって、その6ページでございませうけども、一番最後のページをめくっていただいたところです。河川保全利用委員会ということで今取り組んでおりまして、3人の先生方に入っている状況でございませう。第2回目が終わりました、次の進め方としまして、猪名川の場合は占有者が公園管理者でございませうので、公園のあり方につきまして公園管理者全体を集めた会議等を次のステップに進めていこうと。利用委員会等と話の中であるべき姿が出てきますので、この取り組みにつきまして今後進めていきたいと思っております、次回、年が明けからかもわかりませうけども、公園管理者を積極的に入れまして会議を進めていきたいと思っております。

池淵部会長代理

それに対して、利用 - 2 というところで猪名川としては、この高水敷の利用度がとてつもなく大きいと。どっちかという縮小の方向を目指して、しかも保全利用委員会でもそういう形のものを大いに主張すべきだというように意見を書かせていただいておりますので、このような意見取りまとめをさせていただいております。

ほかいかがですか。利用というところで。はい、どうぞ。

服部委員

ずっと同じことばかり言っておりますのであれなんです、この淀川流域委員会ということで、淀川の流れの中に猪名川がいつも巻き込まれるところで一番問題になるのは、高水敷の利用なんですね。

淀川の場合は20何%で、淀川の場合、例えば河川の利用率60何%を設定したときに、それはすごい問題が起こる。現実に猪名川はそういう状態でもう60何%で動いているという、この事実ですね。ほかの淀川の利用委員会と全く違う状況であるということをこの3人の先生方にわかっていただかないと進まないんじゃないかと思うんです。60何%を前提としてそれが当たり前で出発するのと、それから、それが物すごくおかしいんだというところを認識して出発するのと全然違うので、そこだけはよろしく願いしたいと思います。

河川管理者 (近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林)

わかりました。

池淵部会長代理

意見書にも強調しておりますので。

次の維持、これは堤防等の除草、これも大体全部共通的なあれなんですけども。こういう猪名川に限らないとは思いますが、猪名川においても当然のことながら、こういうような進め方を考えるべきだと、基本的には実施してもらう必要があるけれども、こういう形のことを重々留意した形でやらないと、というような意見としてまとめさせていただいております。はい、どうぞ。

服部委員

済みません、ここも僕が書いたところなんで。猪名川の特長としまして、その河川堤防植生として、何が一番望ましいかというのは、ずっと建設省の当時から研究してこられたわけですね。それで、その中ではハリシバが一番望ましいという結論が出ていると思うんですけど。それと、ハリシバ以外でほかの植物で堤防植生をうまく管理できないかということで、一番最初に進めたのが実は猪名川なんです。猪名川はそういう実績があるので、そういう芝が一番望ましいことプラス、その芝以外の、具体的にはチガヤなんですけど、そのチガヤを使った新しい堤防のあり方なんかも研究しておられるので、もう少しそれを全面に出されたらどうか。いつも誤解を受けておりますので、その辺はもっと積極的に出されたらどうか。これは応援です。

池淵部会長代理

それは入れましょう。それに加えてこういう形で留意進めるというふうに扱わせていただければと思います。

本多さん、河川レンジャーの方にちょっと戻るのは、いいですか。ダムは、どういう扱いをしたらいいかと結構審議せなあかんものなんで、ダムに入る前にもう一回戻るとすれば、そういうようなことで。本多さんからいただいた文章のイントロ部分は少し省かせてもらって、このような形のまとめ方をさせていただいたんですが、ちょっと省き過ぎな面もあるので、少し修文の方向で意見を言っていたかと

ありがたいなと思うんですが、いかがですか。

本多委員

特に意見はありません。

池淵部会長代理

ダム以外の全体でまたご指摘を。はい、どうぞ。

畚野委員

畚野です。ちょっと前に戻る話になりますが、環境 - 9の下に基礎原案への意見というのが太字であります。その一番下から2行ぐらいに、例えば「猪名川については、川西市文化会館周辺が非常に良好な水辺の自然景観を呈しており、構造改善の対象として検討が望ましい」と入っています。これは多分、松本さんがいつも言われていましたし、話が前にも出ておりますことだと思いますが、ここにつきましては、用水路でございまして、あれは囲い堰というんですか、取り口は。取り口がちょっと。もっと上流ですか、済みません。取り口よりも水利組合の管理ですか、何か農業用水路の方に入る話でございます。したがって、川西のその地区としては非常に大事なことなただけけれども、そういう管理の関係上、基礎原案への意見として書いておいたけれども、なかなか具体的に河川管理者の方としてどうこうということは余り表面に出てきてない印象を受けます。

現実にこの地区については、細かくなりますが、川西市が重点的開発事業として取り組む地区もかわってきますので、地域としての川西市などに対するこの地区の自然、特に淡水魚、あるいはそれにかかわる生物系についての貴重な部分について、来年ぐらいから市民レベルでお願いしなければいけないような状況もございますので、そこでは動きますけれども、実際に工事事務所の方ではそういうことに対してどう考えられるか、何かバックアップとかを考えていただく手があるのかということをはっきり、これからの問題です。ここへ書く、書かないは別として、現実そういう問題は来年出てくるということを一応申し上げておきます。

池淵部会長代理

河川管理者さん、事前的に聞いておいた方がいいですか。基礎案のところ。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川河川事務所長 林）

基礎原案で、次のページに基礎案のがありますので、基礎原案ではちょっと難しいところがありますと書いておりますので、こっちの方の文章で。

畚野委員

地区的に取り組むということが現実だということで、こういう地区だということで本流からの取り入れとかまで問題になるかどうかわかりませんが、本流からの水の流し方というようなことまで影

響する場合には、いろいろと考えていただきたいということを申し添えておきます。

池淵部会長代理

どうぞ。

松本委員

時間をとって恐縮なんですけど、今の箇所をちょっとだけ補足させてもらいますと、基礎原案のところの意見の川西を載せたというのは、国交省とは違う管轄になるのはもちろんなんですけど、具体的に、どういう場所を選定するべきかというモデルとして挙げさせていただいております。小戸井堰からの取り込み口なんです。猪名川部会のはじめの頃に、実物を持ってきまして、猪名川流域でも本川にはほとんど見られない魚介類がこの地域に残っているといった場所がここでございます。ご参考までに、済みません。

池淵部会長代理

この「流域全体の連続性を考慮し、事業効果の高い場所を選定し、連携すべき関係機関も含め具体的なモデルを示すことが望まれる」と。関係機関も含めという形の文章になって、弱過ぎるようであれば少し修文はさせていただくのはやぶさかではございませんけども、トーンとしては一応。

畚野委員

ちょっと補足します。今のところはそのページだけでなく、利水 - 2 の基礎案のところでも農業用水の云々という項目があります。そこにも地域の水環境に関する要望という言葉があります。これにも該当するというので、これから先のことですが、一応認識しておいていただけたらと思います。

畑委員

そのところに関連して、私もそう思っております、そういう取り上げをしていただいているという事は、むしろ評価するべきで、水需要の管理の中には、そういう点を含めるべきであるという我々の意見として挿入したいと思うので、たたき台を後で提出させていただきます。

池淵部会長代理

それでは、休憩なしでさらに先に進めてさせていただきたいと思います。といたしますのは、どうぞ。

矢野委員

実は、この前の初めのときの案では出してなかったんですけども、環境 - 4 のところを書いております「琵琶湖・淀川流域水質管理協議会」のことにつきまして、触れさせていただきます。

実は、前に書かせていただいた後に、この琵琶湖・淀川水質汚濁防止連絡協議会というのが開催されてまして、それに私が参加させていただいたときに同協議会の皆さんの意見をお聞きしました。協議会を構成している皆さんは実は水道事業者、それから自治体等が集まってやっているものでございますけ

れども、既に30年間以上委員会が続いており、その中で水質保全委員会というのがございまして、小委員会として例えば水質の調査委員会であるとか、生物小委員会とか、そういうものをずっとデータをとってきているわけですね。それが琵琶湖・淀川流域水質管理協議会として、将来的にこちらの方へ移っていくというのが今の流域委員会の素案になっておりまして、それで既存の協議会が一体全体どないなるんだろうという意見が出ましたので、このところをつけ加えさせていただいたんです。

先ほどの水質保全委員会なども、すでに30年もたっておりまして、来年度にも引き続き水質調査、生物調査の計画の予定を将来的にしようというので、最終的な締めくくりをしていこうというような話が出ておるんですけど、こういうのも将来的にどういうふうに生かしていただけるかぜひとも河川管理者さんの方で考えていただきたいなという意見が出ておりましたので、それを加えさせていただきました。

それともう1点、特に、これは私も猪名川の流域の方ではよく知らないんですけども、こちらの方にも確か水道事業者等々が集まりまして、猪名川水質協議会というのをつくって河川管理者さんもお出席いただいているというのをある水道事業者から聞いておるんですけども、そういうものもかなりデータを集めておりますので、それも有効に使っていただくような、水質管理協議会にしていいただければなと思っておりますので、あえてここに書かせていただきました。これもこの全体の委員会にも言えることなんですけども、既存のそういう委員会も十分に有意義に使えるような、そんな流域水質管理協議会をつくっていただければというふうに思っています。

それと、新たな琵琶湖・淀川水質管理協議会について、猪名川の方でどういうふうなことになっているのか、お聞かせていただけたらと思うんですけども。

池淵部会長代理

猪名川の水質管理協議会たる組織体というか、そういう形のものについてのご質問だろうと思いますが、いかがですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川環境課長 豊口）

河川環境課長の豊口です。今、淀川の水濁協とか神崎川の水濁協という中で、我々が水質管理協議会みたいな議論もしているので、今後そういったことを検討していきますということを水濁協の中で紹介させていただいております。ただ、具体的に水濁協の組織自体も大きいですし、今までの蓄積もあるので、どうやっていったらいいのかという、なかなか悩ましいところもあるんですけども、今琵琶湖・淀川流域圏の再生という大きなプログラムが動いていまして、各種いろんな事業を連携してやってみようというようなことを関係機関、いろんな機関と勉強させていただいております。そういったことも踏まえながら、今後どういったところに着地して行ったらいいのかということを模索させていただきたいというふうに考えているような状況でございます。

池淵部会長代理

猪名川の水濁協たるものはまだないわけね。

河川管理者 (近畿地方整備局 河川部 河川環境課長 豊口)

神崎川の水濁協というのはございます。それは、淀川の水濁協とは別に、違う組織としてございます。

池淵部会長代理

矢野委員からは、参考ということで結構資料、文書をいただいております。それは、後ろの方に添付という形で入れさせていただいております。ありがとうございました。

それでは、また戻るといたしまして。一番最後にトーン等々をどういふふうにしていいかということで、最後にダムと書かせていただいているんですが、先般淀川流域委員会で余野川ダムの内容につきましては、意見書というような形で提示がなされております。この余野川ダムにつきましても、最後のまとめについては意見等の論議がまだございますが、可及的速やかに結論を出すようにとか、あるいは河川対応、流域対応、そういったものもやるべき形等でまとめ文が一応出されて、余野川ダムについても似たような趣旨のまとめ方になって出てきております。

それで、この猪名川部会としてのダムというものについては、従前の事業進捗においては、銀橋上流、いわゆる多田地区の浸水被害の軽減策という形で、多くの代案の説明を受け、そういう内容で進む形の議論をやるして、ここにございますような代案に対する委員会の意見として、ダム - 1 からダム - 3 まで書かせていただいているところでございます。

事業進捗という内容になってまいりますと、先般のそういう意見、それから猪名川におきましては、一庫ダムの治水効果、嵩上げ、遊水地等々の代案だけでは軽減の内容に限度があるということで、猪名川の銀橋狭窄部の開削と下流の河川の改修という形の方が実現性等も含めて高く描けると、そういうふうな流れを河川管理者さんからは説明を受けてきておるところでございます。

そういった形の中で、余野川ダムの限定的かつその効果の希薄さ、そういった下流への効果につきましても、そのような評価をすることで、ダムをそのような観点から考えると早く結論を出せという形の意見をまとめさせていただいて、淀川流域委員会に出したところでございます。

そういったことを考えたときに、猪名川部会として、このダムという項目で書く、こういった代替案のダムに至るまでの代案の説明等を踏まえた形で、その部分をどのように扱い、書くのか。もちろん、この中には流域対応、河川対応とは別に取り組むべき内容等が猪名川部会としても重視してやらなければならないという視点がございますので、ここの部分のダムという扱いよりも、多田地区の浸水被害の軽減という形の流域対応、一庫ダムの対応については、このような形で書き加えることは、位置づけとして猪名川部会としても重々考えられることだろうというふうに思っております。

余野川ダムそのものを猪名川部会として評価、点検するというものについては、先般のダムワーキング、あるいは淀川流域委員会で意見書としてまとめられた、それに相反するような内容を書き下すというふうにはいかないだろうと思ったりしまして、このダムの整備シートではそういうに書いてございますが、事業点検という内容からしたら、どのような書きぶりをしていくべきか、そのあたりを少しご意見、ご審議いただいて、猪名川部会としてのダムのそれを除いたところでのこの関連の内容を事業進捗の点検という形に書き加える、あるいは書き直す、そういう線もあろうかと思って、余野川ダムそのものについて、ここで矛盾とかということはありませんと思うんですけども、それと符合しないような書きぶりは、淀川流域委員会という中でのダムの扱いについて、既に点検ということを含めた意見が出されていることから考えると、そういう扱いを我々としても考えるべきではないかと思ったりするんですけど。そのあたりで、少しご意見なりご審議を賜りたいと。

とりあえず、このダムのところの整備シートの形のものをつくらせていただきましたけども、そのような背景を踏まえたときに猪名川部会として削除するのか、あるいはいろんな代案をダムと関連するところもございますが、猪名川部会として流域対応、一庫ダムのいろんな意味での強化、そういうものを事業点検として進めるべきだと、そういうような形の方に焦点を当てた意見書に取りまとめる手があるのかなというふうに思ったりいたしましたので、そのあたりで最後のダムのところだけを少し切り離すような形でご意見等を含めて、これからの猪名川部会の意見書のまとめとして整合性をとっていきたいというふうに思ったりしたものですので、そのような発議を少しさせていただいたところでございます。

整備シートでいろいろ書かせていただいておりますけれども、ダムという扱いのくくりでこのまま出すのかどうか、それは事業点検という形でどのような形でつながるのか、そういうことも含めて、ご意見を賜ればというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

例えば、水田の活用とかため池とか、森林保水とか、家屋の浸水、透水舗装、そういったものについても、流域対応からすれば、そのダムとは切り離してでも進めるべき内容であろうと。ただ、ダムのところについては、そういったものについての効果はそう大きくない。ただ、流域の住民で守る、そういった共有する形から、感覚なり意識を高めるという上においては、やはり進める形の方が期待されるというような文案等々で淀川流域委員会としての出し方をしておりますので、そういったものもこの代案のところに絡む内容でもございますので、ダムというものを切り離してでもやはり猪名川としては総合流域対策という川でもありまして、流域対応としてのものが他の河川にも増してやるべきだというような形の意見にまとめられんとも限らない、そう思ったりもしたものですので。

松本委員

委員の松本です。ダムのワーキングの方で意見書案が出されておまして、それについての意見もや

りとりをされている中で、かなり詳細にこの問題については検討しておられて、本当に具体的な細かいところまでかなり書いていただいているので、むしろここではそれと整合性を図るような取り扱いにとどめ、必要な記述はそれに整合性があるような記述にするという形だろうと思います。ただ、全体的なダムの中で、そこから漏れている猪名川流域の特性にかかわる部分、例えば狭窄部の開削についてどのような影響があるのかということについては、この後補足説明で河川管理者さんからいただけるであろうと思いますから、そういったことも伺った上で、猪名川流域の特性にかかわる部分を議論すべき点があれば、するべきなんだろうというふうに思います。

池淵部会長代理

どうぞ。

倉田委員

米山先生と私は実は同じ研究室で彼が1年上なんです。そういう関係がありまして、特に親しくしておりまして、米山先生がだめになったら、私が必ずフォローして、彼の考えをと思っておったんですが、基本的には彼は常時、ダムはどんなにしてもつくるべきだということを使うんですよ。私は全く逆の立場でして、漁業サイド専門ですから、あんまりつくられると困るんですよ。しかし、必要があればやむを得ない場合がこれまで多かったわけですけど。

そういう基本的な違いがあるんですけども、彼が一貫して猪名川について私に言ったことは、ほかのところと違うと。猪名川にはほかと全く違った特性を持っているんだから、最後はそれをはっきりさせることが私の仕事だということを申しました。そういうことをお伝えしておきたかったので、今、たまたまそういうご意見が出ましたので、皆さんの想いは同じなんだなと思いました。

一言。これは中身と関係ないんですが、米山先生からメッセージが皆さんのところにいっていると思いますけれども、私は今朝それを拝見してショックを受けまして、私のやはり1年上なんですけれども、親しくしている人のところに内容の病状についての部分だけをファクスでそのまま送ったんです。そして、直ちに彼は米山先生のお宅に電話したそうです。そうして私がちょうど出かけるときに、玄関口に出たときに電話がかかりまして、呼び戻されて、聞いたところでは、その文章では、最初に手術したときは残りの命3カ月というようなことまで書かれておるし、状況も悪いように書いてあるので、私はかなりショックだったんですが、ところが同輩の人が言うには、今朝私のファクスを見て直ちに電話したところでは、非常に明るい声で、実はきょうは行かないといかんのだけでも出られないんだと。しかし、病気としてはいい方に向かっているんだから安心してくれと、朗らかに電話をくれたそうなんです。文面だけをごらんになった方は大変心配なさると思うんですが、その同輩の人が言うには、あんなことが書いていたけれども非常に明るくて元気そうだったよということを電話してくれましたのでお伝えし

ておきます。

池淵部会長代理

本多さん、私の方から先走って言ってしまったんですけど、この猪名川部会として、さっき猪名川の特性を踏まえてという形と狭窄のあれについては若干、もしやるとすれば補強説明もあるということ踏まえたといいたしましても、ここの部分をどのような形で猪名川部会としてあれするかということについて、ご意見等を賜ればと思うんですが、いかがですか。

本多委員

本多です。これは余野川ダムについての意見というふうにはなっておりますが、ダムに関することに関しては、ダムワーキングの方が詳細に検討しているかと思えます。どちらかといいますと、ここにありますのは狭窄部上流に対する対策についてのいろいろな意見だと思えます。これらのことについては、ダムワーキングの方で余野川ダムの代替案として語られた中には、既に余り触れられてなかったようなこともあったように思いますが、流域対応としてはいろんなことが必要だと思えますので、これは私は述べておいた方がいいのかなというふうに思っています。

それと、これは基礎案のところの意見なんですが、代替案について積極的に検討するとともにというふうに基礎案に対する意見として述べておまして、それに対して今回ダムに関しては、ダムによらない方法をかなり検討していただいたというふうに思っていますが、もっと私はほかにもダムに頼らない方法はあるんじゃないかなと、ダムに頼らない代替案は1つだけではないんじゃないかなというふうに思っています。河道の問題もいろいろありますけども、堤防強化はあくまでもダムの代替案でもありませんし、ダムのいかにかわらず堤防強化を進めていくということが大前提になっていますが、その堤防強化を進めるということにおいても効果があるのであれば、あえて私は排除する必要はないのではないかなと、堤防強化によってできる部分があれば他の改修部分もできるだけ小さい幅におさめるといようなことも検討できるのではないかなというふうに思っています。以上です。

池淵部会長代理

先般出た猪名川においては、先ほどおっしゃった河道改修、狭窄部の部分的開削等で利水の方が撤退の可能性があるという前提のもとで描かれるということで、ただ河道改修のやり方においては、堤防強化という形のものも猪名川としては非常に主張すべき内容でもあるので、そのやり方、区間等によっては、河道改修の幅とかやり方、そういった形のものがもう少し軽減されたり、あるいは場所によってはもっと環境なり、河道掘削のやり方によって地下水への影響はどうかとか、さらに調査等々が出てくる内容も少し検討に値する内容だろうということで意見書に付記するような方向でやってみたいと思います。

はい、どうぞ。

畑委員

私もこういう形で最終的にダム問題、それから銀橋上流等の対策をかねてまとめておくことは大切かなと思っております。

それで、1番目の余野川ダムの一庫ダムの予備放流というところにあるんですけど、こういうダムの操作規則を変更するだけで、可能性というのが、治水効果を上げることが十分考えられるということですね。2番目として、降雨予測の精度を上げるということなんですけれども、これにとどまらず、やはりこういう操作は、ダムがあるなしにかかわらず、一般の全体的な流れの水理モデル、水理的なモデルなしにこういう操作が行われているということ自体が今後の問題として、改善の余地があるのかなという気がするんですね。そういう点で、降雨予測の精度を上げるとともに水理的なモデルを活用した今後の治水対策、そういうことを検討すべきであろうというような一言が欲しいなという気がします。

先般も流域委員会で少し触れたんですけど、言葉足らずで、全然理解をされていないと思いますが、こういう部分的に実測のデータをもとにして管理されるということは非常に重要なことなんですけれども、一方で、こういう予測の問題ですから、全体的に操作を行った場合に下流にどう影響するかというのを数値的にはっきり予測した上で操作をするということは非常に重要でありましょうし、今後の整備計画といいますが、全体的な治水計画を考える上では根本的なところなんですけれども、残念ながら基本のモデルを持たずに治水問題が議論されるということ、他国の発展途上国を含めて、このごろはそういうモデル化を進めようとしている中で少し管理上残念だなという気がしておるものですから、せめて猪名川部会の考え方として、こういうところを織り込んでいただけないかなという気はいたします。

池淵部会長代理

総体として、ここにありますような代案ではなしに、こういう形のを多田地区の浸水被害の軽減の合わせ技として引き続きアップすることも含めてやっていくべきだと、それが猪名川においての、また流域対応としての内容にもなっておるということで、これは生かす形で意見書をまとめさせていただくということで描かせていただきたいと思います。

それから、恐らく、一庫ダム予備放流等についても一度定めたらそれで固定というあれではなしに、いろんな形の支援情報をいただきながら、それにリスクを描きつつも操作の運用の変更なり、見直し、そういう形のを当然やっていくべきであり、またやっておられるんだろうというふうに思いますので、そういった内容をもう少し披瀝等もあれば、ここの部分を我々としてはそういう形のもをもっと強く出すべきだという形の意見にさせていただこうかなとは思っております。

恐らく、予備放流という形がもう少し取り上げられれば、利水、治水あわせて非常に使い勝手が高ま

るというのはだれしも思うことでもありますので、そういう形のものを出してそういうものにさらに努めるべきであるというような方向に書くべきだろうとっておりますので、それは畑委員おっしゃるとおりの意見として集約したいと思います。

どうぞ。

畑委員

次のページのダム2の10番、13番のところに水田の活用案というのが出ているんですが、ここで理解できないのが、堰板による貯留能力の強化を検討すべきであるという、その意味が私にはわからなくて、これは堰板の操作による貯留能力の活用を検討すべきであるという意味なんでしょうか。私が前に言っておりますのはそういうことなんですけど。

細川委員

細川です。猪名川で現地視察に行ったときに話題になったんですけども、水田の貯留能力を上げるために、あぜを嵩上げするという点に関しては、耕作上の問題もあるし、環境上にもよろしくないだろうというような話が現地で出まして、そのときに、ふだんからあぜには堰板をはめて操作をする習慣があるのだから、例えば洪水のときにその堰板を入れることで水田にできる限り水をためてもらい、善意で協力してもらいということをやっていけば、それだけでも貯留効果がかなり上がるのではないかとというような話をしまして、そのときに堰板ということが出たんです。私も水田を妙にいじるよりは、そういう形でみんなが協力する方法で貯留効果を上げるということは賛成だと思いましたが、多分それについても書いたと思います。

それと、このついでに言わせていただきたいんですけども、一つ一つの対策に対して意見を述べていると、何を考えてこの意見をしているのかというのがよくわからなくなってしまいます。けれども、私は、あくまでこれに関しては、流域委員会の提言の、流域対応あるいは堤防強化という新しい河川整備の理念を踏まえた上で、これまでの猪名川での議論を考えて、まず猪名川ではこういうことを考えてほしいということを、基本とするものをイメージしながら書きました。まず1つは、流域対応。これは、ほかの淀川流域のどの場所に比べても猪名川の場合は上流から下流まで都市化が進んでいて、人口が集中しています。その中で、堤防が破堤しなくても、あるいは堤防からの越水がなかったとしても、内水で十分浸水する危険があります。その中で、流域対応というのは非常に重要だと思いますので、地域での貯留効果を上げるということは、特に重要として進めていただきたい。これが1点としてあります。

それから、余野川ダムに頼らない治水ということを考えるのであれば、一庫ダムの洪水の軽減効果というものは、さらに上げていくことを考えていかなければいけないということで、一庫ダムの治水容量を上げる点に関しては積極的に考えていくべきではないかと思いましたが、そのことを特に強調して

書いています。ただ、その中でもハード対策ではなくて、運用を変えるとか操作規則を変えるとか、できる限り費用もかからないソフト対応で考えてほしいということを強調しているつもりです。

それから、ほかには、やはり河道に対して環境を考えた上での河道対策というものを考えてほしいということで、その環境とあわせて考えてほしいということを強調したいと思ひまして書いています。特に流域対応と一庫ダムの治水効果を上げるということに関して、私は優先的にやるべきではないかと。ただし、ここに関しては、既にダムに関する意見書で作業部会で原稿が進んでいますので、あくまでそれと整合性のとれるように検討をしていただけたらと思っています。

池淵部会長代理

ありがとうございました。今おっしゃったように、猪名川部会の特性を踏まえてということでもございますので、ここの分は、個々にこうこうという書きようではなしに、流域対応と一庫ダムの強化というか、環境への取り組み、そういった形のを上位に意見の内容として書かせていただいて、それに関連、符合するそういう形のを下の範疇に入る内容を箇条書きじゃなしに練れるかどうかわかりませんけども文章化すると、そういう形の意見書としてまとめさせていただくというのはスタンスとして描きたいと思います。どうもありがとうございました。

はい、どうぞ。

本多委員

今、細川さんの方からもほかの皆さんからも整合性の問題をおっしゃられたと思うんですけども、私は必ずしもダムワーキングの方に整合性をとる必要はないと思います。必要があれば、逆にダムワーキングの方の意見をこちらに合わせていただくということもあっていいのかなというふうに思っています。

この間、ダムワーキングの議論の中で、余野川に対する部分については削っていただいた部分とか、こちらの意見と随分違うものがありましたので、それは大分ダムワーキングの方が歩み寄っていただいたのかなというような部分もあるかと思います。が、ダムワーキングの方は、こういうふうに細かには述べてませんので、私はあえて、今の猪名川部会のこの意見とダムワーキングの意見が対立するとは思いませんので、これはこれで出されたいいのではないかなというふうに思います。以上です。

池淵部会長代理

いや、私が言うのは、それはベースに、このままではない形でもう少し何をもって洗練されているかどうかはあれですけどもつくらせていただいて、それをこの部分として、こういう箇条書きの部分と内容をもう少しまとめるとか重ねるとかして、この意見が崩れないような形でつくらせていただくということが骨子として言いたいことですので、そういう形です承をいただければと思います。

田中哲夫委員

ダムワーキングで検討したのは、多田地区の浸水被害軽減が余野川ダムの建設の理由の1つにありましたので、浸水被害を有効に軽減することが可能かどうかというところで検討したんですね。それはペケだということです。余野川ダムよりも一庫ダムの放流操作、嵩上げ、しかしそれは費用がかかるけれども、もう1つ下の狭窄の開削というのが一番効果があると。

余野川ダムが多田地区の浸水被害について軽減の効果があるかどうかという点に絞ったら、ダムワーキングの結論は正しいと思うんですけども、猪名川の治水全体として考えると僕はそうではないという気がしています。ダムワーキングの意見書の中で否定的に記述されている流域対策の方策、雨水マスとかいろんなところが出ていますよね。これらはやっぱり最も基本的で大切にを進めるべきだと思っています。

そういう流域対策の治水、あるいはソフトの対策は、もっともっと充実させることは必要だという大きな流れ、その流れにとって、私は実は狭窄部の開削というのは、流域対策に反すると思っています。いわゆる今までの治水対策と同じように上流の水を下へ早く流すという思想のままである。したがって手放しにオーケーとは言えない。ただし、現在の多田地区の住み込み状態から見て、これは致し方がない手段だと、そういう立場はやはり、流域対策が猪名川の基本的なやり方だとすると、狭窄部の部分的開削というのは手放しで喜ぶべきことではないというのは、私はつけ加えてほしいことだと述べておきます。

池淵部会長代理

ありがとうございます。その文章を下さい。それを付加するだけではなしに、少し意見の部分として書かせていただくということを了解したいと思います。

どうぞ。

畚野委員

ちょっと項目が移りますが、番森林保水機能、これはダムワーキングの方でもその他の方策ということで、森林保水機能ということも1つの手段として入っております。ただ、そのとらえ方が今のダムから見る場合と猪名川流域から見る場合とではもちろん差があると思いますので、ダムワーキングでは意識を高めるという意味では社会的有効性があるという範囲で、ある意味で限定的に森林の問題なんかとらえておられます。しかし、流域対応ということで、猪名川流域全体の治水に対して本当に森林の状態をよくすることは意味がないのかということを見ると、意味がないとは言い切れないと思います。

そういうことで、特にダムワーキングの方のおまとめでは、現在の最終版である資料3-1-1の12月15日版では、19ページの「おわりに」の真ん中よりちょっと下に、1つの枠として「上流域にある水

源地域は、森林保全による」云々という2行半ぐらいの記述があります。ところが、その次にこれを改訂したという資料3 - 1 - 2の12月20日版という新しい方の版の「おわりに」の第18ページでは、この3行だけはカットされています。なぜカットされたかということは、私もそこは出席しておりませんが理由はわからないし、これは委員会でも必要ならばお聞きしたいと思っておりますけれども。ダムワーキングの立場としては、この「おわりに」というような最後のコメントのところではカットされておるけれども、余野川流域としての考え方は、個々の方策の評価ということでは、今回の資料のダム2の赤紫で書かれました記述はやはり必要やと思います。

ただし、ちょっとでき得ればということなんですけども、その記述の2行目ですね、現状の森林面積と保水機能を維持するためということで、一応これは開発が完全に歯止めがかからないだろうと、やっぱりじわじわと森林面積は減っていくだろうという予測のもとで書かれていると思いますけれども。そういう面積による量的評価ということでは、私はこの記述でいいと思いますけども、森林の質的な問題がどのくらい保水機能、ひいては洪水防止に関して森林の面積だけではなくて森林の質が変わった場合にどのくらい変わっていくかということについては、まだまだ実験的に台風という条件のもとで測定をしている場所もいろいろ西の方ではございますので、それが可能かどうかということはこれからの問題だとは思いますが、ここを一気に切ってしまうということではなくて、できれば私としては森林保水機能の維持、もしくはでき得れば向上するためという、向上というようなもうちょっとプラス評価を入れられるのかどうかということ、これは真剣に検討していただきたいと思います。私としては入れていただきたいということでございます。

本多委員

私も畚野さんの意見に賛成をします。それから、ダムワーキングのことが出ましたので一言加えさせていただきます。

ダムワーキングの判断は畚野さんが今ご指摘されたように、12月20日版にも載っておりますように、あくまでも教育的効果があるというような意味合いでしか取り上げられてないと思います。私はこれにはっきり反対をいたしました。流域対応の1つとしても重要やから、ぜひ取り組んでいただくように私は書くべきだという主張をしましたが、実は却下されました。全体の合意で却下されたのか、リーダーの個人判断で却下されたのか、ご想像にお任せしますが、そうになりました。それが猪名川部会としてこれはやはり載せるべきだということであれば、私の作業部会の委員としての力不足で載らない部分があったのは事実ですので、もしそういうことを部会としておっしゃっていただけるのであれば、部会として今ちょうど意見を聴取している最中ですので、個人意見ではなしに部会意見として上げていただけると、私は非常に助かります。よろしく申し上げます。

池淵部会長代理

ここの部分については畚野さんがおっしゃるように猪名川としてはやっぱり書くべきだし、強さをもう少し出すとすれば、私としては最低限それは文章表現はそのような形であれしますが、淀川流域委員会、ダムワーキングに部会として逆提案するというか、そこまで私は余り考えておりませんでした。

はい。

松本委員

今おっしゃられている森林のことにつきましては、ダムワーキングで検討された内容が非常に限定的な部分で効果があるかどうか、ということだというふうにおっしゃっていましたので、ここのダムという項目の中で書かれているということ、この扱いがどうかという点はあるんですけども、浸水被害、洪水被害というのは局地的にも起こります。ある場所で土砂崩れ等があれば極めて限定的な浸水被害等が起こりますし、近くに大きなため池がある地域で、そのため池がなくなれば一時的な浸水が起こるということもあります。そういった意味では局地的に非常に意味のある場合もあって、それはダムワーキングでは検討されていないわけです。ここをずっと読ませていただきますと書き方、項目がダムワーキングの項目に非常に近い形にはなっているんですけども、内容的にはダムワーキングは効果があるかないかといっているのではなくて、先ほども細川委員がおっしゃられたように流域対応というのを前提にした考え方を散りばめてあるという形です。非常に重要な点だろうと思いますので、構成等についてはちょっといろいろ検討いただけたらなあと思うんですけど、ここに先ほど畚野委員、それから本多委員がおっしゃられたことも盛り込むことは矛盾しないのではないかなと思うんですけども。

池淵部会長代理

わかりました。

あと、いかがでしょうか。はい、どうぞ。

細川委員

細川です。少し脱線するかもしれないんですけども、淀川部会の紀平先生から少し資料をいただきましたので、ダムにかかわるというより、どちらかという内容としては環境なんですけれども、ダムにかかわる中で今現在河川管理者から出ている案としては、狭窄部を開削し、下流部を掘削するということになっています。その掘削に絡めてやはり環境上の問題というのは非常に大きいと思います。これに関しては、私は条件つきで、まだまだよく検討してもらった上で、最終的には仕方がない部分があるかというトーンで考えているんですけども、その中で掘削をした場合に出てくるのが堰の改善の問題です。

そのことに関して紀平委員から提供していただいたのは、天野川落差工の改善の取り組みについてと

いう資料です。これは淀川資料館が発行しています「淀の流れ」という冊子です。その中で紀平先生が寄稿されているものなんですけども、今までとは全く違う魚道という観点での落差工の改善の取り組みを紹介されております。これによって遡上する魚が随分ふえているという実績を紹介したものです。

猪名川の場合にはちょうど下流域には堰がたくさんあります。その堰に関してはできれば撤去も含めて考えていっていただきたいという思いがあるんですけども、この間淀川部会でも問題になりましたのが、古くなった堰をちょっと欠けさせて、そこで魚が通れるようになったら改善になるねというふうに話をしていたものが、委員会が立ち上がっているような委員が入ってきて、コンサルが入ってきて、その中ですごく立派な魚道をつくるという計画に変わってしまったと。このことを非常に紀平先生が残念がっておられたんですが、私もそれに関しては、そんなものをつくるのは全くむだだというふうには意見をさせていただいたんですけども、堰をどう改善するのかということに、この淀川での取り組みもぜひ考慮に入れて考えていっていただけたらと思います。

本多委員

済みません、よろしいですか。細川さんの意見の続きではなくて申しわけないんですけども、先ほどの畚野さんと私と松本さんの意見の続きではありますが、池淵部会長代理はそれを部会の意見として上げるつもりはないということをお聞きしましたので、それはそうなのかどうか、私はちょっと判断できませんけども、部会でこのような意見があったということは、私はやはりここでとどめておくべきではないと思いますので、何らかの形で部会の総意であるかないかは別としても、部会の多くの皆さんからそういう意見が出たということは、やはり部会を代表している立場の人としてダムワーキングのリーダーに伝えていただくということは必要ではないかというふうに思います。あくまでも個人の意見と部会で議論になったこととは違うと思いますので、少数の3人だけの意見かもしれませんが、そういう意見が出ていたということはぜひ部会長代理として伝えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

池淵部会長代理

部会のかなりの委員がそういう形のものとして意見があるという形で猪名川部会としても当然書きますけども、そういう形のを伝えることについては、私としてそういうことであれば重々承知いたしました。

私個人としてはなぜかという、保水機能は当然あるわけで、保水機能をアップするのにこれ以上森林をふやせとか、あるいは今の壊廃とかをどういう手当てをしてするかという形のもをもうちょっと提案しないと、林業と治水という形のもので、どちらかという中小規模については当然保水機能はしているんですけど、大きなやつについては私どもの科学的なところからしたら限界があるというのは重々説明できると思いますので、そういう意味合いからすると流域対応の1つとしてこういう形のもの

を維持強化することについての意見、そういう形のものについては猪名川部会としても流域の占める森林の今のていたらくさをこれ以上しないと、さらにどの部署がやるのかという形のものについて特に民間あるいは林野庁、ここはほとんど民有林になるとは思いますけど、そういう流域委員会の意識を踏まえて、機能向上あるいは保水機能というのはこのような形であるんだからという言い方の文書を書くべきだろうと思いましたものですから、そういう形の出し方を猪名川部会としても書きたいというふうに思っています。

本多委員

済みません、本多です。

その件について参考までにお話しをさせていただきたいと思いますが、ふやせとはここでは書いてないと思うんですけども、たしかにおっしゃるように民有林がほとんどであろうかと思えます。今後年代が上がってきますと管理ができない、それから亡くなれますと相続税の問題等々出てきまして、山麓部を手放さなければならない、開発に回るといような可能性は十分予測されると思います。

これはあくまでも箕面市の例ですが、箕面市はそういう地権者と行政と市民が一緒になって山麓部を保全していこうと。これは買い取るわけにはいきませんので、そういう仕組みの中で維持保全していこうというような方策をとって、現に進めていると。この委員会の中のある方にもご協力をいただきながらやっているという部分はございます。これは1つの事例ですけども、そのように土地を購入するとかいうことではなく、いかに管理をしながら高齢者や相続の問題などをカバーしながら今の森林を維持していくか、そのためにどういうところと連携しながら、またどういう市民や地権者の皆さんの理解を得ながらやっていくかというのは、これは流域住民にとっても洪水の問題や濁水の問題にかかわるものがあります。そのような方法が全くアイデアがないわけではなく、既にそういう取り組みをしている部分も地方自治体の中にはあるわけですから、積極的に参考にしてやれる部分はやっていくという姿勢が私は必要ではないかと。

既に箕面の山麓が保全の活動に入っているということは、ある意味で猪名川流域の一部が市民や行政や地権者の皆さんの手によって保全されようとしている、それは何も箕面だけではなく猪名川流域の問題としても効果を発揮していることになるんじゃないかというふうに私は思いますので、やはりそういう事実をよく調べていただいたりしながらやれるようなことは、やはりいろんな地方自治体とも、また市民とも地権者とも連携しながら猪名川の川の洪水や濁水のためにやれることはやっていただきたいというふうに思います。以上です。

池淵部会長代理

どうもありがとうございました。一部そういう取り組みの事例等を入れつつ、こういった維持強化と

いう形のものは流域対応として、猪名川としては大事な流域対応であるというような形を踏まえて少し文章化させていただきたいと思います。

ダムのところではいろいろ言っていたことで流域対応という形のものを柱に据えて猪名川としては描く。そのための一庫ダムの強化、それから河道改修にしてもそのやり方、あるいは狭窄部という形のものの進め方というものについても少し意見を言わせていただくと同時に、先ほど申しました個々の幾つかの代案という形のものを散りばめるんじゃなしに、そういうストーリーにのっとった形で文章化をして意見書としてまとめるという形のものにもっていかせていただきたいと思います。ちょっと正月の仕事になりそうで、皆さん方に再度お持ちするのは正月明けになるかもわかりませんがもしやらせていただきたいと思いますというふうに思っております。

この猪名川部会としての案の取りまとめ、それまでに運営会議があるやに思っておりますので、他の部会との討論なりフォーマットといった形のを、ものによっては合わすところがあるかもわかりませんが、ベースとしてはきょうご指摘の内容をはめ込みながら1月11日の淀川流域委員会に猪名川部会としてこの意見書を出す案を正月早々に皆さん方に再度送らせていただいて、さらに加筆、修文をしていただくという段取りで進めさせていただきたいと思いますので、よろしくご協力のほどお願いしたいと思います。

それでは、この間突然出てきてと言うたら大変失礼かもわかりませんが、狭窄部の開削とか河道掘削とかいう形のを少し説明なり考え方について、唐突ではないにしても結構出てきた内容でもありますので、きょうは補足説明という扱いであるのであればそれをちょっとだけしていただいて、傍聴の方からの意見を先の方がいいですか。その他という扱いにはあれかなと思ったりしたので、どういう順番がいいですか。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

猪名川総合の小畑でございます。前回の24回の猪名川部会の際に委員の方からご質問をいただいたんですが、その場で回答ができなかったというのについて2点、きょう補足資料として配付させていただいてございます。それについてご説明させていただきたいと思います。

池淵部会長代理

先にそれをする方がいいかな。

河川管理者(近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑)

そうですね、委員さんの方がどうか。

池淵部会長代理

いいですか。そしたら、そうしてください。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

お手元の資料 - 2 でございますが、この猪名川狭窄上流につきまして、開削についてどこの範囲かということで、もう少し詳しく教えてほしいというものでございますが、ちょうどこの下の方に平面図で示してございますが、L = 220m左岸ということで河道拡幅工事を赤く色づけております、この範囲の河道の掘削を行うということでございます。ちょうど銀橋地点のA - A断面を一番下に開削イメージ図ということでかいてございますが、こういうところの範囲を掘削することによってこの地点の能力を $90\text{m}^3/\text{s}$ から $1,100\text{m}^3/\text{s}$ に高めるというものでございます。

それと次の2ページでございますが、この狭窄部開削によります下流部への影響に対して、河道掘削を行うということでご説明させていただきました。それに対して数量的なものがどうなっておるのかというご質問をいただいております。この上の方にかいております平面図につきましては、橙等で破線で色を塗っておる区間が低水路部の掘削を行うという範囲を示してございます。下の図 - 5 の掘削イメージのところでの低水路掘削の部分でございます。

それと高水敷部の掘削でございますが、この平面図では青色の破線、そして下の断面図ではこの高水敷掘削ということでかいてございますが、この範囲について掘削をやれば影響の低減が図れるということでございます、おのおの数量的にどうなっておるのかというのを表 - 1 で示してございます。河床掘削では、この橙色の区間で約 $80\text{万m}^3$  それと青い点線の部分で約 $20\text{万m}^3$  が必要ということでございます。

あとこの掘削に伴いまして護岸、それと橋梁の補強、それと伏せ越しの補強、堰の改築が必要になるという内容でございます。以上でございます。

池淵部会長代理

前回の委員会の指摘ということで、その部分だけを今図面等でお示しいただいたのですが、これもどちらかというと事業点検というか、このダム案がどのような形の結論になるか、その時間軸がちょっとよくわからないんですが、銀橋狭窄部の開削と河道改修という形のを連動させれば、多田地区の浸水被害の軽減とダムに頼らない形での可能性、実現も含めてという形の河川管理者さんの前回の説明等に関連した指摘の事項というのをご説明いただいているという位置づけでよろしゅうございますか。そうすると、この内容についても点検項目という、そんな形のものになるのかどうかは。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

いや、ご説明をさせていただきましたのが、上流部の多田地区の浸水被害の軽減解消において、この狭窄部を開削して浸水被害を解消する方が、ダム案と比較すれば下流の掘削案の方がコストが有利ですということでご説明をさせていただきました、これにつきましてはやはり河道掘削が下流に与える河川

環境の影響についても十分検討していく必要がございますので、これについては今後検討を進めてまいりますという説明をさせていただきました、これを即実施するということではございませんで、あくまでも浸水被害の解消を図る1つの指標として有意でございますと。それについては環境面についても十分検討を行ってまいりますということでございます。

池淵部会長代理

事業点検じゃない形、児玉さんそれでいいんですか。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。きょうご説明したのは前回この点について具体的に図が小さい、見えない、わからないという話があったのでお出ししたままで、この計画そのものについて、もちろんご意見があればそれはそれでいただければ結構ですけれども、私どもは主としてご意見をいただきたいという内容ではございません。

池淵部会長代理

はい、松本委員。

松本委員

済みません、詳しい資料が欲しいと言ったのは私ですけれども、大分これでイメージとわかりました。ただ、細かい点ですけれども、もうちょっと教えていただきたいのは、2ページの方の事業費の内訳のところ、低水路掘削の場合、これは低水路の方で80万 $m^3$ 、高水敷の掘削で20万 $m^3$ という振り分けは、どういうあたりで考えられたのかということと、やはり低水路の掘削のコストと高水敷の掘削のコストは多分違うだろうと思いますので、もしわかればそれぞれの項目の概算はわからないでしょうかというのが一点です。

それからもう一点は、これは低水敷の河床掘削の費用で、開削の費用は以前出ていましたでしょうか。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

（うなずく）

松本委員

そしたら結構なんですけれども。済みません。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

この高水敷と低水路の掘削ということで、上の方に平面上で表せていただいておりますが、この猪名川と藻川の合流点から下流につきましては高水敷部がほとんどございませんので、高水敷を掘削するよりも低水路のみで掘削を行うということでございます。それから、分派部から上流におきましては高水敷も広がってございまして、高水敷と河床掘削で必要な断面まで掘削をするということでござい

す。

それと前回にお示しをさせていただいてございますが、この狭窄部を開削する費用につきましては約100億ということでございます。

池淵部会長代理

こういうものを出されると、さっき細川さんもおっしゃったように結構堰とか、こんな橋梁とかいろいろ当然あったり、漁業権とか、調査検討項目というのはどんどん、これの内容ってどんな環境の配慮をするのかとか、こんなぺたっと河床掘削なんか普通考えたらたまらん話やわね。仮にこういう形にしたときには、我々としてはそういう形のもをもっと注記して意見のあれとして入れてもいいのかどうかとか、そういう形のもを出されるとまた言いたくなるということなので。

河川管理者（近畿地方整備局 猪名川総合開発工事事務所長 小畑）

小畑でございます。今2ページの方でお示ししておりますのは、下流の方に影響がある水位について低減をさすために必要な断面ということで、断面的な検討だけでこれを行ってございますので、これについてはやはり河川環境に与える影響というものを今言われました掘削や堰の改築、その付近については河川管理者の方でこういう環境に配慮したもので実施すべきであるんじゃないかということについては十分検討しまして、またご説明させていただきたいというふうに考えてございます。

池淵部会長代理

それはこの猪名川部会を解散してからやね。時間のタイムスパンから言えば、もうきょうは23日、猪名川部会はきょうを最後にしたいと思っているので、それは事業のそういうあれはまだ継続で説明があった段階でまたということになるのかな。児玉さんと私とのコミュニケーションがちょっとあれなんやけど、きょうこんな出されたもんやから、それやったらもっと物を言わなあかんのかなと皆思うやん。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

児玉です。今の時点でここの掘削についてどういうことを考えているのかと言われると、ここまでのことしか考えてないということです。我々自身も掘削をするときに河川環境に及ぼす影響はあると。したがって、それは検討しないといけないということを10月1日のときにも申し上げました、そう書いてあると思います。ですが、それはしっかりやってくれよというご意見ならば、そういうご意見をいただければいいですし、さらにこういう点に注意をしてやれというんだったら、そういうご意見をいただくのもありがたいですし、いや、任せるわと言うんだったらそれでも結構です。いずれにしろ、きょうの段階でまだ河川環境への影響ということに関しては、具体的にこれこれこういう影響があつてこうだということまでは、私どもはちょっとまだ出ておりません。この方法を比較検討するときにはぜひ必要なことだろうという認識です。

池淵部会長代理

今おっしゃった後段の方の、留意とか注記すべき内容をもっともってくださーいというのであれば何ぼでも出てくるんじゃないかという気がするものだから、それやったらきょうはちょっと時間の問題もあるから、開削はちょっと待てよという意見から、それを前提とした場合においてもこういう形の環境に配慮というのは、我々としてはどういう内容を持っておるのかということをもう少し意見分布として取り上げるんやったら、私の方から個々に問い合わせせて、集めて、そういう形で書かせていただくという手はあるかなと思ったものだから、その扱いは事業点検のあれじゃないというのであれば。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

これはダムを検討の中で狭窄部の上流対策をどうするんだという中の検討の1項目としてご説明をしましたし、きょうはそのさらに補足としてこういうことを考えているということをご説明いたしましたので、これに関してご意見をいただくのであれば、ダムの検討の中の1項目としてご意見をいただくこともありましょうし、あるいは河床掘削というのは猪名川の対策として別に上流部の対策ということの中の1つじゃなくて一般的にあるわけですので、それについてのご意見ということでも構構かと思ます。

池淵部会長代理

例えば、ダムの3というところの狭窄部開削の検討というところの、それを代案の1つとして考えるのであれば、ここの文章を物によっては書き下す必要が結構あるんじゃないかというふうに思うものだから、そういう形のものにさせてもらいますよと。そういう形で意見を求めて書かせてもらうことについてはいいということやね。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

私どもは意見をいただく立場です。

池淵部会長代理

それ以上答えられへんと思うからこっち側が。

河川管理者（近畿地方整備局 河川部 河川調査官 児玉）

詳しくいただいてももちろん結構ですし、まずはちゃんと検討しろということで、その検討結果を聞いてから、さらにまた意見を言うという立場をとられても結構ですし。

池淵部会長代理

いかがですか、はい。

畑委員

この点で、前に流域委員会で可能性として実際に河床を掘削することを考えていましたけども、そう

いう場合にどうなるかという質問が意見をだして、その直後にこういう掘削案というのが出てきて驚いたんですけども、基本的には1番であるようなこういう操作規則の変更とか、3番の先ほどの部会長代理が言われたような案というのが最も経済的な方法でありますし、話し合いがつけばすぐにも実現できる治水安全方策ということになりますから、ぜひともそういう操作の方法とか、まだ一庫ダムの可能性というのは十分すべてを活用されていない面があるのではないかと考えた点を検討すべきと思われる。あれだけの流域面積、半分近くの面積率をもって銀橋の上流にあるわけですから、一庫ダムの活用次第では本当に半分だけの流域を受けて銀橋の流れというのが決められるわけですね。そういうことを考えますと、これだけの掘削をして大変更をしなくても、まだまだ先ほどの水理学的なモデルを十分に活用した操作とか、ぜひ考えていただきたいという要望を出しておきます。

池淵部会長代理

流域対応、もちろん河川対応の1つなんでしょうけど、そういったものを猪名川としてはもっともっと前面に、ある意味では第一義的にもっと進めてという形のものがあるということ、マイナーではないけど結構大きな効果があるということにはかわりないんですけど、そのあたりの書きようをどういうふうに、さらに各委員からこの部分について留意すべき、仮にこういう代案をとる場合はどういようなことを留意すべきか、そういう形のもをもう少し入れ込む内容に構成するのであれば、それは各委員に求めたいというふうに思っていますけれども、そういう扱いをさせてもらいましょうか。

まだ事業点検というのじゃなしに、多田地区の浸水の軽減の代案の1つであるという前提でのご説明であったということですので、そのステージでの検討ということで、もう少し文章を膨らますことはあり得ますけれども、位置づけとしてはそういう形で書かせていただくことにさせてもらっていいですか。そしたら、少しつくってからもう一回これも委員に回すような形でやらせていただきます。

〔一般傍聴者からの意見聴取〕

池淵部会長代理

それでは、きょう我々の猪名川部会として主に意見書の案のたたき台という形のもをベースに意見交換し審議し、最終的な内容等についてはまだ修文が相当あると。それからスタンスの問題を含めて整備するという形のもがございましたけれども、きょうの内容等を含めて傍聴の方々からご発言等がございましたら挙手してお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

どうぞ。

傍聴者（前川）

緑と環境をまもる箕面まちづくりセンターの前川と申します。発言の機会をありがとうございます。

いろいろご検討されている中で、地域治水なり総合治水対策の方向が相当議論されて、私たちの意見

も反映していただいているように思います。私はこの流域を考えると、やはり保水能力をどう高めていくかということで、森林対策は非常に重要な点ではないかと思っています。保水能力と遊水能力が激減をして、そして一庫ダムをつくってもなおかつ下流が危険な状態にあるという経過と、それから治水パイロット事業で総合治水対策が行われましたが、その中でもどんどん流域開発をして災害の危険要因を拡大していった。このことは率直に反省をして、そして流域全体の保水能力と、それから遊水能力の回復。それと都市開発をしたところについては、やはりここでも検討してみえますように雨水貯留や浸透貯留、校庭貯留などの具体的な対策、これだと思っています。

それからもう1点は河川のを高めること。狭窄部の開削を含めて、あれやこれやの議論ではなくて、やはりしゅんせつなども含めて大きくこれらの目標を示していただいて、そして保水、河川、貯留などそれぞれの分野の4つの能力のどこをどの程度を高めれば猪名川が安全で災害のない地域になっていくのか、このためには、流域の沿岸を含めてこれらの総合的な治水対策の計画的な数値もぜひ示していただいて、ダムにかわる治水の方向に私は転換していただく議論をさらにもお願いをしたいし、そういうまとめをぜひお願いしたいと思います。

また、森林の効果について言われておりましたが、徳島の吉野川の関係ではいろいろな提案が発表されて、そして十堰の関係の治水をやろうと思えば吉野川流域全体の森林対策を、針葉樹地域をもっと手入れをしていく、流域で広葉樹林をふやしていく、こういうことも最近提言をされておりますので、軽視することなくぜひ盛り込んでいただきたい、この保水能力をお願いをしておきたいと思います。

それからもう1点は流域貯留対策についてであります。現在池田などでは大きなシールド工事による貯留管を敷設されたり、あるいは大阪国際空港では下水道事業として、プールを地下に埋めるような大規模な治水対策が進められようとしていることを聞いています。その総コストと雨水利用や各戸貯留、校庭貯留、これらの採用面のコストをぜひ比較検討いただいて、有効な雇用にも役立ち、そして社会情勢を反映して中小建設にも大きく仕事が回るなど経済効果の大きい点もぜひ盛り込んでいただければと思っています。どうも貴重な時間をありがとうございました。

池淵部会長代理

どうもありがとうございました。どうぞ。

傍聴者（千代延）

吹田の千代延です。きょうは終わりということで、一区切りですけども長い間ご苦労でございました。大分いいものになってきたと思うんですけども、ここで今意見を申し上げても終わりですからどうしようかと迷ったんですが、一応言わせていただきます。

まず、整備シートという具体的なものの検討になりますと、お金に係ることが多くなります。しかし、

学識経験者の方も地域に詳しい皆さんも我々傍聴者もお金のことについて非常に弱いと思うんですね。一方河川管理者の方はいろんな手段をお持ちなので難しいことも可能です。結局出されたものがどうかということになりますが、それにはどうにも評価もしようがないというので、これから先どういうふうに対応していくべきかというのは、ちょっと私もいい考えはないんです。

そこでせめて発想として、ここにちょうどいい例があります。「ダム - 2」の一番上のところに、「また、水没する道路は付け替えをせず通行止めにするなど、できうる限りソフト対応で実現を検討すべきである」と。これは私がちょうど同じようなことを考えておったからというわけじゃないですけど、代替案として一庫ダムを2 mかさ上げする、それにいくらかかるとかいろんなことが出ましたけども、あのときに行政の方から出たのは、道路が水没するからつけかえをするということでした。金額そのものは委員の皆さんでは難しいとは思いますが、発想として大切なのは、単に本当の緊急時のことなんです。それを行政があれば押し通されるかどうかわかりませんが、一時的に通行止めにするれば終わりなんです。これからいよいよ、ダムの代替案にしる、きょうもちょっと出ていますけれども、お金のことは随分大事になってくると思うんです。そういう局面ですので、委員の皆さんとされてはせめてどういう発想でそうなったんだということをしっかりチェックしていただきたいと思うんです。

特に国土交通省というのは非常に大きな予算を動かす力をお持ちなので、細川委員からきょう紀平委員から聞かれた話として、ちょっとだけ何とかしたのにといい魚道の話が出ましたけども、ちょっとだけというものを、すぐ何か高速道路が通るような魚道、ちょっとオーバーかもしれないけど、そういうやり方を避けてもらわないと、この貧乏な日本でそれでもなおかつあちこちでそういうことをやられるというのは、非常に我々にとってはたまらんわけですね。その辺をこれから先というのはきょうはふさわしくないかもしれませんが、皆さんが全員かわられるわけではありませんのでお願いをしておきます。どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

池淵部会長代理

ありがとうございます、こちらの方もありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。どうぞ。

傍聴者（増田）

箕面の増田京子です。第1回目の猪名川部会に参加させていただいて傍聴をして、それできょうが最後やということで、きょう来てよかったなと思っているんですけども、今お二人の方が傍聴者意見を言われましたので、それでほとんどなんですけれども。でも、私はちょっと余野川ダムのことに関して言わせていただきます。

今ダムのことを議論されていたんですけども、私はどこのダムの議論をしているのかと思いました。

一庫ダムの話しか出ないんですね。ですから、一庫ダムの調整機能をどうしたらいいとか、それから狭窄部をどうしたらいいとか、だから余野川ダムはどうなんですかというところを出すのがこの猪名川部会じゃないかと私は思っているんですよ。その話が出てこないということが私にとって不思議です。

それから、ダムワーキングとかこの間の委員会も行かせていただいて住民意見ということも発表させていただいているんですけども、その委員会とダムワーキングの流れと、この猪名川部会の流れが何か逆じゃないかなと思って。猪名川部会からいろんなことを上げて、ダムワーキングで生かされていくのが、反対にダムワーキングで出てきたことを今また補足説明というのをされていましたが、今ここで私は何でこれを説明されるのかなというふうな疑問を感じておりました。

ですから、もう少し猪名川部会として、例えば余野川ダムだったら余野川ダムをどうするんだという結論を出して、そしてダムワーキングに持っていっているものだと思っていたんですけど、何かそれが逆行しているんじゃないかなという気がするような議論に聞こえてしまいました。

というのは毎回来てなかったからそうなのかもしれませんが、最終的にはこの猪名川部会としてはっきりと余野川ダムについて、だからどういうふうにするんだというところまで書き込んでいただきたいなと思います。今の議論を聞いていて、これで最後ですのでそこまで行けるのかどうかわかりませんが、やはり狭窄部を開削する、しないにしても余野川ダムは関係ないんだなと思って私は聞いています。ですから、本当に下流域はどういうふうにして床上浸水を防ぐ効果を持たすのかということの提案をきっちりとこの猪名川部会でしていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

池淵部会長代理

ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、きょうは最後に傍聴の方からいただいたことを猪名川部会として深く受けとめてと思っております。そういった形のものも少し意見書としてつくらせていただくことも含めて、正月早々1月11日に出す内容を用意させていただきたいと思っておりますので、また委員の皆さん方、ご意見、加筆修正をお願いしたいというふうに思っております。そういう形のことをスケジュール的に考えさせていただきまして、本日はこれで閉じさせていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

庶務(みずほ情報総研 鈴木)

それでは、これで淀川水系流域委員会第25回猪名川部会を閉会いたします。ありがとうございました。

〔午後 4時25分 閉会〕